

経営相談 Q & A

黒字廃業を回避するための「第三者承継支援総合パッケージ」

Q

私が経営する中小企業は黒字決算を維持していますが、適当な後継者が見つかりません。私も70歳を超えており、黒字廃業を避けて技術や雇用を次代につなぐために、第三者への事業承継も検討したいと考えています。今般、政府が第三者承継を総合的に支援する枠組みを策定したと聞きましたので、概要を教えてくださいませんか？

A

現在、中小企業のM&Aは全国で年間4,000件弱に留まり、潜在的な後継者不在の中小企業の数（経営者が70歳以上で後継者が未定の中小企業127万者）に対し不十分な状況です。その背景として以下の3つの課題が指摘されており、抜本的な対策が求められています。

第三者承継における課題	
① 売り案件が圧倒的に少数 【マッチング前】	● 中小M&A市場の売り・買い案件の割合は1:9程度。 ● 経営者にとって第三者承継が身近でなく、他者へ「売る」ことへの抵抗感が根強い。 ● 仲介手数料や仲介業者などのM&Aに係る情報が不十分で、売りを躊躇。
② マッチングの成立が困難 【マッチング時】	● 事業引継ぎ支援センター（国が全都道府県に設置）の成約率は約8%。 ● 個人保証の存在により、承継を拒否。 ● 適切な相手が見つからない（従業員含む）。
③ 承継後の経営統合が困難 【マッチング後】	● 承継後の経営統合や事業戦略の再構築にコストを要し、承継を躊躇。

（資料出所）中小企業庁『第三者承継支援総合パッケージ』（以下同じ）

そうした課題を解決するため、経済産業省が2019年12月に、後継者不在で黒字廃業の可能性のある中小企業の技術・雇用等の経営資源を次世代の意欲ある経営者に承継・集約することを目的に、第三者による事業承継を総合的に支援する『第三者承継支援総合パッケージ』を公表しました。

このパッケージの下で、官民の支援機関が一体となり、「10年間で60万者の第三者承継の実現を目指す」（後継者不在の中小企業127万者のうち黒字廃業の可能性のある60万者）という10年間の

集中実施が行われますので、概要をご紹介します。

1. 概要

本パッケージは以下の3つの柱で構成されます。

第三者承継支援総合パッケージの概要

① 経営者の売却を促すためのルール整備や官民連携の取組	● 「事業引継ぎガイドライン」を改訂し、経営者が適正な仲介業者・手数料水準を見極めるための指針を整備。第三者承継を経営者の身近な選択肢とする。 ● 事業引継ぎ支援センターの無料相談体制を抜本強化し、経営者が気軽に相談できる第三者承継の駆け込み寺にする。
② マッチング時のボトルネック除去や登録事業者数の抜本増加	● 「経営者保証ガイドライン」の特則策定により、個人保証の二重取りを原則禁止。 ● 「事業引継ぎ支援データベース」を民間事業者にも開放し、スマホのアプリを活用したマッチングなど、簡便なしくみを提供。
③ マッチング後の各種コスト軽減	● 新社長就任に向けた後継者の教育支援や、事業の選択と集中を促す補助金の創設をはじめ、予算・税・金融支援を充実。

2. 主な施策の例

（1）事業引継ぎガイドラインの改訂

近年の中小M&Aマーケットの状況を踏まえ、第三者承継を行う際の具体的な指針とすべく、2020年春を目途に「事業引継ぎガイドライン」を改訂予定。経営者が適正な仲介業者・手数料水準を見極めるための指針を整備する。

（2）民間プラットフォームとの連携による事業承継機運の醸成

事業引継ぎ支援センター（中小企業庁）と民間プラットフォーム（事業承継を取り扱う事業者）

が連携したプロジェクトを実施。

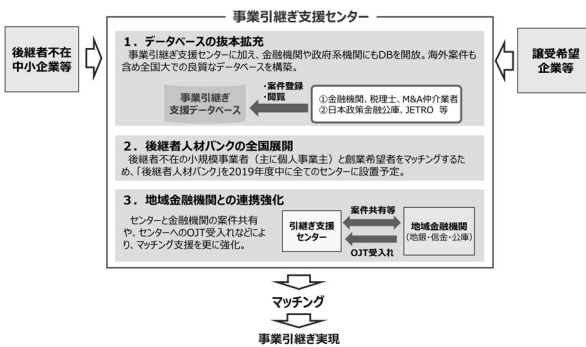
それぞれのプラットフォーマーの顧客層や強みを踏まえ、事業引継ぎ支援センターの相談者を紹介し、マッチング後のフォローを双方で実施。事業承継の機運を全国的に広め、身近な形での仲介を推進する。



(3) 事業引継ぎ支援センターの体制強化

事業引継ぎ支援センターのマッチング支援体制を大幅に強化。経営者が気軽に相談できる第三者承継の駆け込み寺としての機能を強化する。

2020年度に、事業引継ぎ支援センターにおいて年間2,000件のマッチング実現を目指す。



(4) 事業承継補助金

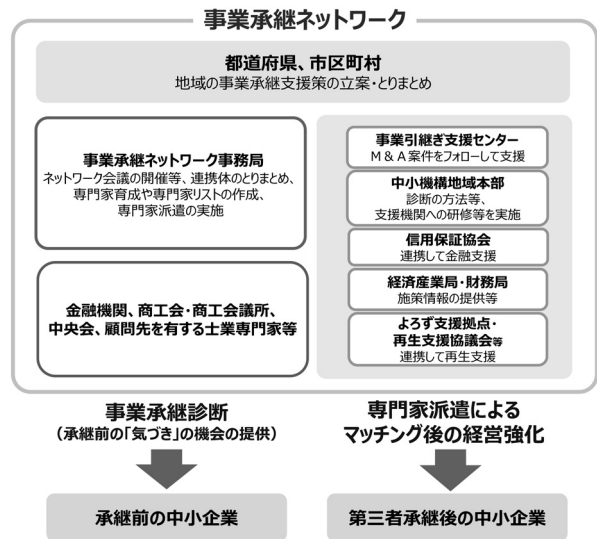
第三者承継を契機に、新たな取組に挑戦する事業者を補助金（最大1,200万円）により後押し。

来年度からは、ベンチャー型事業承継枠等を新設するとともに、事業を譲渡する者の廃業費用も補助対象とし、事業の選択と集中を促す。

枠組	補助率	補助上限額	上乗せ額 ※廃業を伴う場合	合計	
原則枠	経営者交代型	1/2	225万円	+225万円	450万円
	M&A型	1/2	450万円	+450万円	900万円
ベンチャー型事業承継枠 ・生産性向上枠	経営者交代型	2/3	300万円	+300万円	600万円
	M&A型	2/3	600万円	+600万円	1,200万円

(5) 事業承継ネットワーク

第三者承継後の経営戦略などの課題を、専門家派遣を通じて解決する。



(6) 承継トライアル実証事業

中小企業の現場における後継者教育は個別性が高く、第三者承継時の課題となっている。有効な後継者教育の内容や型を明らかにし、標準化を進めることでマッチング精度を高めていく。

(7) 中小企業の再編・統合等に係る税負担の軽減措置等

第三者承継（合併・会社分割・事業譲渡）に伴い不動産の権利移転が生じる場合に、登録免許税・不動産取得税を軽減（2021年度末まで延長）。

さらに、許認可承継の特例も措置し、承継後の負担を軽減する。

<参考ウェブサイト>

●経済産業省『第三者承継支援総合パッケージ』
<https://www.meti.go.jp/press/2019/12/20191220012/20191220012.html>

ここでご紹介した施策以外にも、今後も随時支援策が展開されると思われますので、ぜひ動向をフォローしてみてください。

(吉村謙一)